

クイズ 7 利用停止・消去等の請求が可能なのは？



A 送付停止を依頼したのにダイレクトメールが繰り返し送付されるため、個人データの利用停止を請求



B 従業員紹介用に撮影した写真が、退職後もホームページなどに掲載されているので削除してほしいと請求



C 規約違反で強制退会された事により再登録ができないため、強制退会情報の削除を請求

第7話 改正法編①
利用停止・消去等の請求権

1

法務部

カスタマーサービス部

コジョホールディングス 各部署の改正個人情報保護法対応状況確認のため、法務部を中心にプロジェクトメンバーが招集された

というところで、今日はカスタマーサービス部の対応状況について確認だ

2

普段はどういった業務をしているんですか

お客様からのお問合せを受け、登録情報や利用状況を確認することが中心です

3

改正法では利用停止・消去等の請求権が拡大されたということですが、具体的にはどのようなケースなのでしょう

それでは説明しますね

4

以前は利用停止や消去等の請求ができるのは、一部の個人情報保護法違反の場合に限られていたの

事業者

- 目的外利用
- 不正取得
- 第三者提供義務違反

本人

利用停止して!

消去して!

第三者提供やめて!

5

新たに追加されたのは①利用する必要がなくなった場合、例えばキャンペーン実施のために保有していた情報について、お客様本人が利用停止・消去等を請求できるようになったわ

キャンペーンは終了しました

6

②重大な漏えい等が発生した場合、これは個人情報保護委員会への報告や本人通知の義務がある、漏えい等の事態が該当するわ

- 要配慮個人情報の漏えい等
- 財産的被害のおそれがある漏えい等
- 不正の目的によるおそれがある漏えい等
- 1,000件を超える漏えい等

またそれぞれの漏えい等の「おそれ」がある場合も対象

7

それがよかったわあとお一つ、③本人の権利又は正当な利益が害されるおそれがある場合、

ありがとうございます
具体例を聞くとわかりやすいですね

8

例えば、お客様がダイレクトメールの送付停止を求めているのに、事業者が繰り返し送付している場合に、お客様本人が利用停止を請求するとか、

送付停止

9

事業者がルールを守らずに保有している個人データの第三者提供していた場合に

自身の個人データも同意なく第三者提供されるおそれがある、という理由で、お客様本人が利用停止・消去等を請求するよね

個人情報 STOP!

10

カスタマーサービス部にはいろいろなお問合せがくるのでしっかりと勉強しておきます

本資料は令和4年4月1日時点の個人情報保護法等の概要をまとめたものであり、個人情報取扱事業者の義務や例外規定の全てを記載したものではありません。個人情報保護法の詳細な内容については、個人情報保護委員会のホームページ内、個人情報保護に関する法律や、ガイドライン等をご参照ください。